
多面的機能支払 メールマガジン

「農村ふるさと保全通信」第 80 号(2020. 1. 27)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第 80 号をお届けします。

今回の活動組織紹介では、地域内外の人との交流を通じた啓発普及活動に力を入れている組織と、ほ場整備された農業用施設の維持管理を中心に、地域内の共同活動を強化している組織を紹介します。

事務局からは、活動組織の代表者インタビュー、全国研究会の講演内容、令和 2 年度予算概算決定について紹介します。

--- 第 80 号の目次 -----

1. 活動組織の紹介
 - ☆ 飯野^{いいの} 新田^{しんでん} 保全委員会 (山梨県南アルプス市) ☆
 - ☆ 天野^{あまの} 多面的集落機能維持活動部会 (和歌山県かつらぎ町) ☆
2. 活動組織の代表者インタビュー
 - ☆ 城辺^{くすくべ} 地域農地・水・環境保全組織 (沖縄県^{みやこ} 宮古^{しま} 島市) ☆
3. 「令和元年度 多面的機能支払交付金全国研究会」の概要報告！
 - ～ 第 3 部 事例発表「活動の円滑な推進に向けた土地改良区の役割」～
4. 令和 2 年度予算概算決定のお知らせ
(編集後記)

■ 1. 活動組織の活動紹介(1)

～ 飯野^{いいの}新田^{しんでん} 保全委員会(山梨県南アルプス市)～ ■

～地区概要～

山梨県南アルプス市内の北岳をはじめとした山々の麓に位置する飯野新田地域を拠点に活動。

活動範囲は、田 30.4ha、畑 14.6ha、農道 5.3km、水路 8.3km。



鳥獣害防止柵の補修

～主な取組～

◎本組織は、平成24年度から本事業を活用しており、特に地域内外の人との交流を通じた啓発普及活動に力を入れて取り組んでいます。

◎基礎的な施設等の保全活動では、農地回りの草刈り、水路の泥上げ、鳥獣害防止柵の補修等を地域ぐるみで行っています。

◎啓発普及活動では、地域の保育所と連携し、児童と一緒にさつまいもの苗の植え付けから収穫までを行い、活動を通じて、未来を担う子どもたちへの農業文化の継承に繋がるように取り組んでいます。

◎また、遊休農地発生防止のため、「ふれあい農園」と名付けた遊休農地を、組織で共同管理しており、秋蕎麦を栽培することで地域の景観形成を図り、育てた秋蕎麦は、収穫して製粉もしています。できたてのそば粉を活用し、近隣で

活動する「^{あしやす}芦安そばの会」の協力を得て、そば打ち体験会を実施しています。この体験会を通じて、他地域との交流とともに事業の啓発普及を行うことで、活動に対する理解を深めることに繋がっていると感じています。

◎今後は、担い手の確保を目標として活動に取り組み、地域の農業・農村を次代に引き継げるよう励んでいきたいです。



児童の農業体験



そば打ち体験会

【飯野新田保全委員会 代表 飯塚龍巳】

■ 1. 活動組織の活動紹介(2)

～^{あまの}天野 多面的集落機能維持活動部会(和歌山県かつらぎ町)～ ■

～地区概要～

和歌山県の北東部に位置し、世界遺産「にうつひめ丹生都比売神社・こうやさんちやういしみち高野山町石道」を有する田園地域を拠点に活動。

活動範囲は、田 56.3ha、開水路 13.8km、農道 13.1km、ため池 21 箇所。

～主な取組～

- ◎本組織は、担い手不足による農地維持、歴史ある郷土継承への危機感から活動組織を設立し、ほ場整備された農業用施設の維持管理を中心に活動を行い、地域内の共同活動等を強化しています。
- ◎組織の設立にあたっては、事務処理等の負担が悩みの種でしたが、行政OB等が役員を務めること及び、町が導入した事務処理システムのサポートにより負担が軽減されています。
- ◎組織では、農地の維持管理や農業用施設の点検・補修等に加え、ため池を活用した非農家を含む地域住民と消防団による防災訓練や婦人会、ボーイスカウト等と連携した植栽活動等に取り組んでいます。地域の田園風景やホテルの住みかとなる水路などの地域資源を保全することで、農村の原風景を観光地化する地域の魅力向上にも取り組んでいます。
- ◎今後は、担い手不足の問題が顕在していることから、耕作継続が困難な農地を構成員へ集積する作業受託体制や移住者など向けの新規就農者育成体制の確立にも取り組んでいきます。



農道の舗装



植栽活動



地域の田園風景

■2. 活動組織の代表者インタビュー

～^{くすくべ}城辺^{みやこしま}地域農地・水・環境保全組織(沖縄県宮古島市)～■

組織の概要

宮古島は、沖縄本島から南西に約 300km に位置し、島全体がおおむね平坦で、生活用水等のほとんどを地下水に頼っています。活動範囲は、畑 3055.4ha、開水路 17.8km、農道 203.0km。平成 19 年度の農地・水・環境保全向上対策時から共同活動に取り組んでいます。

～インタビュー～

Q：代表者はいつからされているのでしょうか。

A： 昨年、先輩農業者からの指名を受け、4 代目として代表を引き継ぎました。年齢的に順番が回ってきたという感じですが、農業委員会の委員を 9 年ほどやっていて、その経験を生かせると思い、代表を引き受けました。私の前任は、後継者がいなかったことから約 6 年間代表を務めてい



代表 ^{のざきたつお}野崎達男氏

ましたが、私も年齢的に長く務める自信はないので、もし後継者がいればすぐに代わっても良いと考えています。

Q：活動をしていく中で苦労された点などがあれば教えてください。

A： やはり団体活動なので、意見を集約するのに苦労しますね。副会長と力を合わせて地域の農業農村環境保全活動に関する話し合いをまとめ、交付金の使い道を決めるのですが、いろいろな意見があるのでなかなか難しいと感じています。

意見を集約する場として、交付金を活用した会議等を開催できるのでこの交付金の効果が大きいです。交付金がないとなかなか集められないので、無くなったら大変ですね。引き続き活用していきたいと思っています。

Q：活動の中で特に力を入れている点があれば教えてください。

A： 集落内で集まる人たちとのコミュニティーの活性化に力を入れています。例えば、皆で耕作放棄地等の見回りとその対策についての検討などを行っています。90%以上が農業者の集落なので、地域コミュニティー

の活性化が農地維持に繋がっており、地域全体のために効果を生んでいると思っております。

Q：高齢化や後継者問題等集落で抱えている問題はありますか。

A： 高齢化についてはどこの集落でも問題となっていると思います。私は、高齢化で活動の継続が難しいから活動を辞めるのではなく、出来ることをやれば良いと考えています。地域のために何かしら出来ることをやれば良い、何もしなくなったらますます体が動かなくなってしまう。

沖縄本土には限界集落のような地域ありませんが、離島は過疎化が進んでいます。人がいないことで活動をしなくなると過疎化はますます進んでしまうので、何かしら出来る活動を行うことにより、過疎化のスピードが少しでも遅くなれば良いと思っています。

Q：今後の意気込みを教えてください。

A： 今後は子供会等の活動に力を入れていきたいです。学区内のゴミや空き缶拾いをして、多く集めた子に表彰として文房具等学校で活用できる品物をあげたいと考えています。結果きれいな学区となり情操教育にも繋がると思っています。

また、本組織の取組を参考にして、周辺地域の耕作放棄地が解消している事例や、交付金を活用したいと考えている地域もあると聞いています。活動を継続することで、本交付金のPRにも繋がればと思っています。

【内閣府沖縄総合事務局 農村振興課 農村活性化推進室】

■3.「令和元年度 多面的機能支払交付金全国研究会」の概要報告！ ～第3部 事例発表「活動の円滑な推進に向けた土地改良区の役割」～■

先号に引き続き多面的機能支払交付金全国研究会の発表内容をご紹介します。今回は、^{いすもしひかわちょう}出雲市 斐川町 農地・水・環境保全管理協定（島根県出雲市）の ^{すぎたに}杉谷 氏による講演「活動の円滑な推進に向けた土地改良区の役割」についてご紹介します。

斐川町では、町をひとつの地域として考え、一町一農場を目指し、広域組織を設立しました。組織設立までの課題解決のプロセス設定し、地域の合意形成を図ることに加え、JA や土地改良区、土木委員会等の既存の団体を活用して体制づくりに取り組むことでスムーズに広域組織を立ち上げることができました。

本組織では団体ごとの役割分担を明確にしており、土木委員会は、施設の点検・機能診断の実施、各種実践活動の取りまとめ、農業振興区長会は、営農状況と遊休農地の発生防止の確認、土地改良区は交付申請を含む事務処理作業などを行っています。

また、土地改良区が事務処理作業を行う場合、

『組織のメリット』としては、

①事務処理の負担がなくなる。②行政・JA・土地改良区が連携し円滑な事業の推進ができるなどがあります。

『土地改良区のメリット』としては、

①事務委託費による収入の増加。②これからの再基盤整備に向けた地域の把握などがあります。

土地改良区と組織が協力体制を築いたことで「地域の繋がり強化」、「公平な交付金活用」、「活動に対する安心感」などの効果があったとのこと。

また、発表の最後には、新たな取り組みの展望として、老朽化が進む農業用施設への対応や農村環境保全活動の全町での取り組み、女性視点を活かした取り組みなどが挙げられました。

▽全国研究会の HP こちら▽

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamenn_kennkyukai19.html

【農林水産省 多面的機能支払推進室】



杉谷氏による発表



泥上げの様子

■4. 令和2年度予算概算決定のお知らせ ■

多面的機能支払交付金の令和2年度予算概算決定では、前年度と同額の468.5億円を計上しています。令和2年度の制度改正について、ご紹介いたします。

● 制度の拡充の内容

・【加算措置】多面的機能の更なる増進に向けた活動の取組内容の拡充

対象活動の「医療・福祉との連携」を「やすらぎ・福祉及び教育機能の活用」に拡充しました。この拡充により、現行の地域の医療・福祉施設等と連携した、農村環境保全活動への参画や農業体験を通じた交流活動に加え、農業者だけでは気づきにくい、やすらぎや教育の機能といった、農業・農村が本来持つ魅力を活かした取組も行うことができます。

また、「防災・減災力の強化」の中で、「災害時における応急体制の整備」も対応可能となります。

・【加算措置】農村協働力の深化に向けた活動への支援の要件緩和

役員に女性が2名以上参画している場合、加算措置要件である毎年度活動に参加する構成員の割合要件を、8割以上から6割以上に緩和します。

(ただし、複数の実践活動を複数の実施日で行うことが必要です)

・大規模な自然災害時における対象組織間の交付金融通

大規模な自然災害により被災した場合、早期の営農再開に向け、対象組織間で既配分の交付金の融通が可能となります。

(本拡充は、1月22日(水)から運用可能です)

・地域共同活動における安全啓発

安全な活動と、活動期間中の機械の安全使用に係る研修を要件化します。

・研修における取組内容の追加

対象組織が取り組むべき活動に関する項目の「研修」において、具体的な取組として「共同活動で使用する機械に関する研修会、講習会等の開催及び参加」を追加します。

詳しくは以下のHPよりご覧ください。

◎令和2年度予算概算決定の内容はこちらから！(農林水産省HP)

「47.日本型直接支払」をクリックしてください。

<https://www.maff.go.jp/j/budget/31kettei.html>

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■編集後記■

近頃、タピオカドリンクを飲む若者が増加しています。皆さんは、タピオカをご存じですか。もちもちした食感が特徴のタピオカは、イモ類であるキャッサバのデンプンからできています。私も何度か飲んだことがありますが、1杯飲むだけで、お腹いっぱいになります。

タピオカなんて食べたことないという方も、一度は口にしたことがあるはず！実は、タピオカ粉は冷凍うどんやもちもち食感のパンなどにも含まれているんです。

機会がありましたら、ぜひタピオカドリンクをご賞味ください。唯一無二のもちもち食感にやみつきになるかもしれません！



タピオカドリンク

◇バックナンバー◇

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html

バックナンバーはこちらからもご覧いただけます！→



◇令和元年度多面的機能支払交付金のあらまし◇

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。
どんどんご活用ください！！



高めよう 地域協働の力！

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/H29/pdf/logo.docx

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから！

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております！！

tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：藤田、新谷）

TEL：03-3502-8111（内線5493）
